



令和7年度 新宿区DX推進支援員 募集案内

この採用選考は、新宿区DX推進支援員の採用予定者を決定するために実施いたします。

1 職種、採用予定数等

職種	職名	採用予定数
事務系	DX推進支援員（１） または DX推進支援員（２）	若干名

2 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員（一般職）

3 職務内容

RPA等ICTツールの利活用による業務主管課支援を中心とした情報戦略課業務全般

4 勤務場所

新宿区総合政策部情報戦略課（東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号）

5 任用期間

令和7年7月1日から令和8年3月31日まで

※ 期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

6 受験資格

次の要件を全て満たすこと。

- （１）区の指定するRPAツール（UiPath）を使用した開発・運用等の経験を有していること。
- （２）その他職務の遂行に必要なICTに関する知識及び技能を有していること。
- （３）心身共に健全で、意欲をもって職務を遂行できると認められること。

※ ただし、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は応募できません。

- （１）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （２）新宿区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （３）人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- （４）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 選考方法、日時及び場所

(1) 第一次選考

選考方法	書類選考
結果発表	令和7年5月上旬（予定） ※ 結果は合否にかかわらず申込者全員にお知らせします。

(2) 第二次選考

日時・会場	日時 令和7年5月中旬（予定） 会場 新宿区役所本庁舎 ※ 詳細は第一次選考合格通知に記載してお知らせします。
選考方法	面接（個別面接）
結果発表	令和7年5月下旬（予定） ※ 結果は合否にかかわらず受験者全員にお知らせします。

8 申込手続

所定の申込書に、記入上の注意をよくお読みのうえ、必要事項を記入し、下記のとおり提出してください。申込書は、新宿区のホームページからダウンロードできます。

なお、申込書類は一切返却いたしません。

※DX 推進支援員(1)と DX 推進支援員(2)は職務内容は同一ですが、勤務日数が異なります。「9 勤務条件」を参照のうえ、希望する職名を記入するようお願いいたします。

申込方法	郵送または持参による。 ＜提出書類＞ ・ 新宿区会計年度任用職員採用選考申込書 ・ UiPath を使用した開発・運用経験を含む職務経歴書(様式自由) ・ 返信用封筒 ※サイズは長形3号で、ご自分の住所、氏名を記載し、110 円切手を貼ったもの ＜郵送の場合＞ ・ A4版が入る大きさの封筒に上記提出書類を入れ、表に赤字で「DX 推進支援員採用選考申込書」と明記し、簡易書留で郵送してください。簡易書留によらないものの郵便事故については責任を負いません。
申込期間	令和7年4月18日(金) から 令和7年5月2日(金) (必着) ◆持参は上記期間の土曜、日曜、休日を除く午前8時30分から午後5時までとします。
申込先	〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号 新宿区総合政策部 情報戦略課

9 勤務条件

勤務時間	○DX 推進支援員（１） １日７時間３０分（休憩時間を除く）、 月曜日から金曜日の間で週１日勤務 または ○DX 推進支援員（２） １日７時間３０分（休憩時間を除く） 月曜日から金曜日の間で週２日勤務 ※ 休憩時間は６０分です。 ※ 所定労働時間を超えて勤務することは原則としてありません。
休日等	週休日：原則として土・日曜日および月曜日から金曜日のうち所属長が指定する日 休日：国民の祝日、年末年始
休暇等	（有給休暇） 年次有給休暇（付与条件有）、慶弔休暇等があります。 （無給休暇） 介護休暇、母子保健健診休暇等があります。
報酬等	・月額 DX 推進支援員（１）： ９万２千円程度（地域手当相当分を含む。） DX 推進支援員（２）： １８万５千円程度（地域手当相当分を含む。） ・通勤費用 上限額 月額５５，０００円の範囲内で支給 ※ 給与改定等があった場合は、その定めるところによります。 ※ 昇給制度はありません。
加入社会保険	適用無し
公務災害補償	地方公務員災害補償法、特別区非常勤職員の公務災害補償等に関する条例、労働者災害補償保険法等の定めにより公務災害の補償をします。
服務	地方公務員法の服務規定が適用されます。 地方公務員法の懲戒処分・分限処分の対象となります。
再度の任用	再度の任用の可能性 あり ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合、再度任用される可能性があります。再度任用は公募を原則といたします。特例で公募によらない再度の任用を行う場合、連続４回が上限となります。 ※ 廃職を生じた場合又は事務事業の都合により必要がなくなった場合等は、再度の任用は行いません。

10 個人情報の取扱いについて

本採用選考の実施にあたり、申込書等により収集した個人情報については、本採用選考業務にのみ使用します。

【問い合わせ先】

新宿区総合政策部 情報戦略課

電話番号 03(5273)3503（直通）（土日祝日を除く午前８時３０分から午後５時まで）